

平成27年度  
特定テーマ調査報告書

特定テーマ

農山村資源を活用した  
交流拠点の活性化について

平成27年11月

農林環境委員会

## 目 次

第1	はじめに	1
第2	委員会の活動状況	2
第3	農山村資源を活用した交流拠点の活性化について	4
1	現 状	4
2	課 題	8
3	提 言	8
第4	おわりに	12
第5	農林環境委員会委員名簿	13
第6	調査関係部課	13

## □第1 はじめに

本県の農山村地域は、高齢化と若者の都市部への流出に伴う担い手の減少、耕作放棄地や手入れの行き届いていない身近な森林の増加など、様々な課題を抱えており、農山村地域の活性化を図り、地方創生を実現していくためには、農林業の成長産業化と地域資源を活用した魅力ある農山村づくりが必要である。

現在、県では、農林産物のブランド力の向上をはじめ、農林業の成長産業化に向けた取組を進めているところであるが、農山村地域には、農産物直売所などの交流拠点や多彩な農林産物、田園地帯に広がる里山林など、多くの地域資源はあるものの、その魅力を十分に活かしきれていない状況にある。

そこで、地域資源を最大限に活用した魅力ある農山村づくりを進めることで、若者の定着や都市住民等の呼び込みを図り、地域全体の活性化を通じた地方創生につなげていくことが重要であることから、所管委員会として「農山村資源を活用した交流拠点の活性化」について調査研究することとした。

これら特定テーマの調査研究に当たっては、現地調査等により具体的な取組状況等について調査するとともに、行政、学識経験者、民間事業者等との意見交換や、これらを踏まえた委員間討議など積極的な活動を行ってきた。

本報告書は、こうした調査研究活動の成果をまとめたものである。

## □第2 委員会の活動状況

### ■1 平成27年5月28日(木)【特定テーマの決定】

「農山村資源を活用した交流拠点の活性化について」

### ■2 平成27年6月19日(金)【委員間討議】

特定テーマに関して執行部から説明を受けた後、委員間討議を行った。

### ■3 平成27年7月6日(月)【県内調査】

栃木市、下野市、小山市において現地調査を行った。

#### 調査先及び調査事項

- (1) 大柿コミュニティーセンター、JAしもつけ都賀生出宿里の駅  
「大柿地区グリーンツーリズム推進協議会における地域活性化の取組」
- (2) 道の駅しもつけ  
「道の駅しもつけにおける交流施設活性化の取組」
- (3) オープンガーデン憩いの森鉢形  
「里山林を活用した地域活性化の取組」

### ■4 平成27年7月29日(水)～7月31日(金)【県外調査】

徳島県、愛媛県、広島県において現地調査を行った。

#### 調査先及び調査事項

- (1) ㈱かみかついっきゅう（徳島県勝浦郡上勝町）  
「㈱いろどりににおける農山村資源を活用した地域を元気にする取組」
- (2) JAおちいまばり さいさいきて屋（愛媛県今治市）  
「直売所などの交流拠点を活用した地域活性化の取組」
- (3) NPO法人湯来観光地域づくり公社（広島県広島市佐伯区湯来町）  
「里山林や身近な自然を活用した地域活性化の取組」

### ■5 平成27年8月10日(月)【委員間討議】

特定テーマに関し、県内調査、県外調査を踏まえ、委員間討議を行った。

---

## ■ 6 平成27年9月3日(木) 【参考人招致、委員間討議】

---

参考人から説明を受け、質疑及び意見交換を実施した後、委員間討議を行った。

(1) テーマ：「農山村資源を活かした地域の取組の活性化について」

参考人：宇都宮大学農学部准教授 加藤 弘二氏

(2) テーマ：「食と農と観光の連携による地域の活性化について  
～なすとらん倶楽部の取組～」

参考人：なすとらん倶楽部運営組合組合長 永山 優子氏

(3) テーマ：「那珂川町小砂地区における里山林を活用した地域活性化の  
取組について」

参考人：NPO法人馬頭里山本舗副代表 佐藤 昭二氏

---

## ■ 7 平成27年10月22日(木) 【報告書(素案)の検討】

---

委員間で報告書素案の検討を行った。

---

## ■ 8 平成27年11月12日(木) 【報告書(案)の検討及び取りまとめ】

---

委員間で報告書案の検討を行った後、取りまとめを行った。



○県内調査 JALもつけ都賀生出宿里の駅



○県内調査 オープンガーデン憩いの森鉢形

### □第3 農山村資源を活用した交流拠点の活性化について

#### 1 現状

##### (1) 本県の農山村地域を取り巻く状況

- 本県の人口は、平成17年の201万人をピークに減少に転じ、今後さらに減少していくと推計されている。農業従事者数も減少しており、平成22年は14万人となっている。高齢者(65歳以上)の比率は年々高まり、平成22年の県人口全体では21.8%であるのに対して、農業従事者では36.2%となっている。
- 農業地域類型別の農業従事者数は、平成12年と平成22年を比べると、都市的地域では36%、平地農業地域では35%、中間及び山間農業地域では41%減少しており、平地を含めた農山村地域において、集落機能や地域活力の低下が懸念されている。

農業地域類型別の農業従事者数と高齢化率の推移

		2000(H12)年	2005(H17)年	2010(H22)年	増減(H22 - H12)	増減率
都市的地域		45,341 人 (34.8%)	34,511 人 (36.6%)	29,068 人 (37.2%)	▲ 16,273 人 (+ 2.4%)	▲ 36%
農山村地域	平地農業地域	123,926 (32.6)	94,486 (34.9)	80,371 (35.3)	▲ 43,555 (+2.7)	▲ 35
	中間及び山間農業地域	51,405 (35.0)	34,963 (37.4)	30,182 (37.7)	▲ 21,223 (+2.7)	▲ 41
計		220,672 (33.6)	163,960 (35.8)	139,621 (36.2)	▲ 81,051 (+ 2.6)	▲ 37

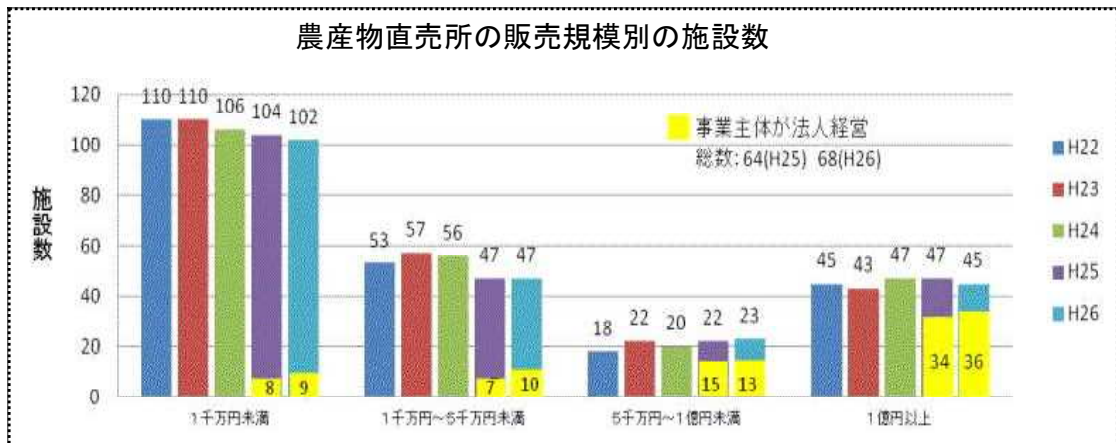
( ) 内は高齢化率(65歳以上)

(農林業センサスをもとに県農村振興課が作成)

##### (2) 交流拠点施設の状況

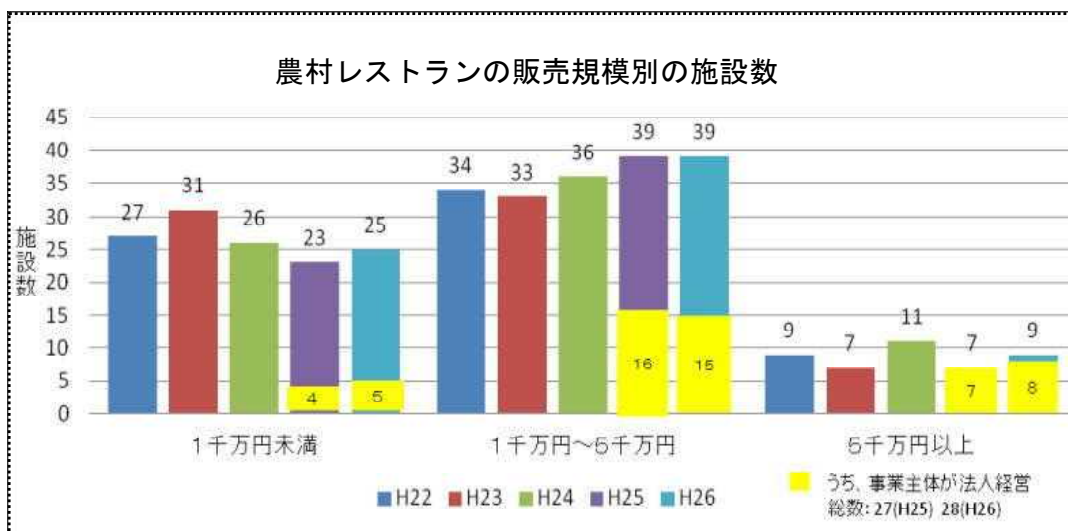
###### ア 農産物直売所

- 農産物直売所の施設数(H26:217施設)は平成13年度をピークにやや減少傾向であるが、販売額は増加し、平成26年度は133億円となっている。農産物直売所の1億円以上の施設数は増加しており、平成26年度は45施設となっている。法人化されている直売所は68施設となっており、販売額が大きいほど法人化率が高くなっている。
- 一方で、5千万円以下の中小規模の施設は、販売額及び設置数とも減少しており、大規模施設との間で二極化の傾向がみられる。



## イ 農村レストラン

- 農村レストランの施設数は73施設（全国7位）、販売額は18億円となっている。
- 経営面では、販売額5千万円以上の施設では、ほとんどが法人経営となっているが、5千万円未満の施設では法人化が進んでいない。



## ウ 市民農園・オーナー制等

- 市民農園の設置数は横ばいで推移しており、平成26年度は69施設、3,047区画となっている。指導員を設置している施設は19で全体の3割となっている。
- オーナー制は、ゆず、うめ、そば、棚田など、地域の特徴を活かしたむらづくり活動として実施されている例が多い。
- 観光農園は、いちご、果樹（なし、ぶどう、りんご等）などで取り組まれており、特に、いちごの観光農園は年々増加し、平成26年度は31施設となっている。
- 一部では、古民家や廃校を利用した、田舎暮らし体験や宿泊、カフェ等の取組が始まっている。

### (3) 農山村地域の主な資源の状況

#### ア 自然・景観

##### (7) 農村環境

- 本県の美しく豊かな田園風景を県民の財産として後世に引き継いでいくため、平成23年2月に102地域を「とちぎのふるさと田園風景百選」に認定し、認定地域の魅力発信や美しい田園風景を守る取組等を支援している。
- 田園風景百選の認定を契機に、地元の協議会が中心となり、芝ざくら保全活動や秋の収穫祭を開催するなど、地域活性化に積極的に取り組む事例も出てきている。

##### (イ) 里山林

- 本県の身近な自然となっている里山林（約 73,000ha）については、平成 20 年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用し整備を行っている。
- 県内の里山では、地元団体等が中心となって、環境学習やレクリエーション活動が実施され、地域の人々や都市住民、大人から子供たちが参加する形で里山の持つ魅力を活かした様々な取組が行われている。

##### (ウ) 自然公園

- 日光と尾瀬の2つの国立公園と8つの県立自然公園があり、総面積は約 13 万 ha で県土面積の約 21%を占めている。
- 自然公園は、多くの観光客に親しまれているとともに、自然ふれあい活動やレクリエーションの場を提供している。また、市町や地域住民による自然観察会や、美化活動など様々な環境保全活動が行われている。

#### イ 地域の特色ある農林水産物

- 県内では、米麦やいちご・トマト等の主要な農産物のほかに、地域の特色を活かした、ゆうがお（かんぴょう）や中山かぼちゃ等の地域農産物、きのこ、わさび、あゆ等の様々な農林水産物が生産され、ブランド化に向けた取組も進められている。
- 中山間地域では、地理的条件が不利であることから、農村レストラン等の取組と連携した、そばやエゴマ、からすだいこん等の地域農産物の生産が行われている。また、八溝地域では、野生のイノシシ肉を「八溝ししまる」として加工・販売し、町おこしに役立てている。

### (4) 農山村地域の活性化に関する主な取組状況

#### ア 都市住民・企業等との連携

- 中山間地域では、平成 17 年から農村地域とボランティア活動を希望する都市住民・企業等の協働により、農村環境の維持等に取り組む「とちぎ夢大地応援団」の活動が行われ、農地等の保全や獣害対策、イベント開催等の取組が展開されている。



## イ とちぎ食の回廊

- 「とちぎ食の回廊」づくり（平成 20 年度～）は、地域の優れた「食」をテーマに、地域の豊かな資源を組み合わせ、訪れた人が長時間滞在・回遊することで、地域活性化につなげていく取組である。現在、県内各地域に 10 の「食の街道」が設置され、県内全市町での取組となっている。
- 各街道では 6 次産業化等による新たな商品づくりとともに、道の駅等の交流拠点を活用したイベント開催やパンフレット配布等による情報発信が行われている。
- 農産物直売所や農村レストランの交流拠点施設の入込数は、平成 22 年度から、22 %増加し、平成 26 年度は 1,317 万人となっている。

## ウ 地域農産物を活用した 6 次産業化の取組

- 農山村地域の女性起業グループを中心に、農産加工品の開発や農村レストランの運営等が行われている。県内で農産物直売に取り組む経営体数はやや減少しているものの、加工、観光農園、農村レストランに取り組む経営体は増加している。
- 6 次産業化の取組を進めるため、6 次産業化実践アドバイザーによる相談活動を行うとともに、加工技術の習得から、施設・機械等の整備、さらには販路開拓など農業者の取組の発展段階に応じた支援を行っている。
- また、生産量本州 1 位の生乳と 47 年連続生産量 1 位のいちごを使用したジェラートに注目し、イベント開催や情報誌の発行、スタンプラリーの開催等により情報を発信し、地域への誘客促進のきっかけづくりを行っている。

## エ グリーン・ツーリズムの推進状況

- 平成17年に「農山漁村滞在余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律（H6 制定）」の改正を受け、平成19年度に「とちぎグリーン・ツーリズム推進方針」を策定するとともに、平成20年度から「とちぎ食の回廊づくり」に取り組んでいる。
- また、農業・観光・商工業などの資源を幅広く活用し、滞在型のグリーン・ツーリズムの効果的な推進を図るため、平成26年3月に「栃木県グリーン・ツーリズムネットワーク」を設立し（H27.8現在：会員数171）、相互連携による魅力的なプログラム作りを進めている。

## オ 農山村地域における農林業への新規就業の状況

- 農村に関心の高い若者を中心に、都市と農村を行き来する「田園回帰の動き」が出始めており、このような状況を背景に、他産業に従事後就農するいわゆる U ターン就農者や、I ターン等により非農家から就農するケースも増えている。
- 林業への新規就業者については、ここ数年、30～40人程度で推移してきているが、他産業からの転職者がほとんどで、新規学卒者の新規就業がない状況である。

## 2 課題

### (1) 地域の核となる人材の確保・育成

農山村地域においては、高齢化・過疎化の進展に伴い、地域の活性化に向けた取組を牽引する指導者などの人材が不足している。

このため、地域におけるリーダー確保・育成を図るとともに、県内外に農山村の魅力を発信し、地域外からの人材の確保・育成を図る必要がある。

### (2) 交流拠点施設の機能強化

農産物直売所や農村レストランでは、小規模な施設を中心に、会員の高齢化や後継者不足等の問題に直面している。

一方、農山村地域では、商店等の減少に伴い、地域の交流の場や機会が減少しており、地域住民の農産物直売所や農村レストラン等の役割に対する期待が高まっている。

このような状況の中、農山村地域の住民等のニーズに対応しながら交流拠点施設の活性化を図っていくためには、農産物直売所や農村レストラン等において、農産物の販売や料理提供等の機能を充実するとともに、新たに集荷や宅配等の機能を付加するなど、施設機能を一層強化していくことが必要である。

### (3) 農山村資源を活かした地域活動の促進

農業従事者は、出生率の低下や青年層の都市部への流出等を反映して減少を続けており、条件の厳しい中山間地域を中心に、集落機能や地域活力が低下している。

一方、農山村は、国土の保全や水源のかん養、豊かな自然や美しい風景による「やすらぎ」の場の提供など、県民生活に重要な役割を果たしている。

このような中、農山村地域全体の活性化を図っていくためには、地域の核となる人材の確保・育成や交流拠点施設の機能強化に加え、農山村地域への誘客の一層促進や、中山間地域における都市住民等の受け入れや特産品づくりの促進など、農山村資源を活かした地域活動を積極的に促進していくことが必要である。

## 3 提言

農山村地域で生まれ育った若者が希望と誇りを持って住み続け、地域を支えていけるよう、地域の活力を維持していくためには、他県の事例も参考にしながら、地域の核となる人材の確保・育成や、交流拠点施設の機能強化、地域活動の促進など、農山村の様々な資源を活用した交流拠点の活性化に係わる施策を総合的かつ戦略的に展開していくべきである。

### (1) 地域の核となる人材の確保・育成

農山村地域の活性化を図っていくためには、活動の核となる地域の人材（リーダー）を確保・育成していくべきである。

また、過疎化が進む中山間地域等においては、地域外からも人材を確保・育成する

取組や女性の活躍の場を確保する取組を促進すべきである。

〔取組例〕

- 地域住民を対象としたリーダー育成研修会の開催
- 県内外に向けた農山村地域の魅力の発信や、田舎暮らしの素晴らしさのPR
- 中山間地域における地域おこし協力隊等の活用促進、及び地域への定着促進
- 里地里山の整備や利活用のノウハウを習得する機会の提供
- 農業女子プロジェクトや林業女子会など女性の参加機会の拡大

## (2) 農山村地域のニーズに対応した交流拠点施設の機能強化

農産物直売所や農村レストラン等の交流拠点施設においては、農産物の販売や料理等の提供等の取組を進めてきた。今後は、これらの機能を充実するとともに、新たに集荷や宅配、学校給食への提供、農業体験等の機能を追加し、生涯現役で農業に携わることができる環境づくりを強化していくべきである。

〔取組例〕

- 農産物直売所等の交流拠点施設における農産物販売や料理提供などの機能を充実するための施設改修等の支援や、新たな機能（集荷、宅配、加工、学校給食、農業体験等）を付加する取組への支援
- 交流拠点施設の機能強化に係わる人材活用支援、経営等のアドバイザー派遣等
- 地域住民への情報発信の強化

## (3) 農山村資源を活かした地域の取組の活性化

### ア 農村地域への誘客促進

都市住民等の観光客に加え、東京オリンピック等で増加が見込まれる外国人も対象とした魅力の発信や農業者との交流を行い、農山村地域のファン作りを一層促進すべきである。

〔取組例〕

- 「とちぎ食の回廊」を活用した誘客の取組や、農業体験、グリーンツーリズムの一層の促進
- 観光いちご園等におけるインバウンド受入体制の整備支援
- 都市住民等を対象としたメールマガジン配信等によるファンづくりの支援

### イ 中山間地域への都市住民の受入促進

#### (7) 農林業に関連した就業の促進

地理的条件の厳しい中山間地域において、都市住民等の定着を図るためには、農林業への新規就業の取組を促進するとともに、交流拠点施設等で働きながら農業を営む取組も支援していくべきである。

〔取組例〕

- 新規就農者に対する、青年就農給付金や経営相談等による支援
- 交流拠点施設等に就労しながら農業にも取り組むことを希望する都市住民等に対する、農産物直売所・農村レストランの雇用等に関する情報提供や、農業体験、農業者との交流、技術指導等による支援
- 若者の就業促進に向けたインターネットの活用等によるPR活動

#### (イ) 地域と企業の協働活動の促進

都市住民との交流のみならず、企業と連携した取組も重要である。これまで取り組んできたとちぎ夢大地応援団における企業と連携した活動に加え、他県の事例も参考にしながら、企業と地域が連携した地域の活性化の取組を促進していくべきである。

〔取組例〕

- 地域と企業の仲介・調整を行うNPO法人等の育成
- 地域における体制づくりや連携企業の発掘に係わる取組への支援
- 地域と企業が連携した農業生産や農産物加工等の活動に対する支援

### ウ 地域の特徴を活かした魅力の向上

#### (ア) 地域特産物づくり

地域の特徴を活かした農作物（そばやエゴマ、野菜等）の導入や、地域農産物を活用した農産物加工等の取組により、地域特産物づくりを促進していくべきである。

特に中山間地域においては、営農等の条件が不利であることや、高齢化・過疎化が著しく担い手が不足すること等を踏まえ、リース事業による農業者個人に対する施設・機械等の導入など、農業者が活用しやすい支援制度の導入を検討すべきである。

〔取組例〕

- 地域農産物の生産を振興するための施設・機械整備への支援
- 6次産業化に向けた農産加工の取組の継続支援

#### (イ) 自然や景観を活かした魅力向上の取組の促進

地域住民や国内外の観光客等に本県の豊かな自然を満喫していただくために、里山林や自然公園施設の適切な維持管理、受入環境の整備を図るとともに、更なる利用を促進するため、ふれあいの機会の提供や魅力発信等に取り組んでいくべきである。

また、美しい田園風景を守り、交流等に活用していくため、「田園風景百選」の取組を引き続き支援していくべきである。

[取組例]

- 里山林や自然公園施設の継続的な維持管理
- 自然公園におけるW i - F i 環境整備等の観光客等の受入環境の向上
- 県内外の都市住民や観光客等を対象とした里山林や自然公園のP R活動の促進
- 里山林活用の先進事例紹介や情報交換の機会提供による里山林保全団体と企業等との交流促進
- 田園風景百選認定地における伝統行事等の保全や生き物を守るための取組支援

#### **(4) その他、関連施策と連携した交流拠点の活性化**

農山村資源を活用した交流拠点の活性化を図っていくためには、農山村振興に関係する関連部署の連携や、地域で活躍している農林業者・市町等と情報共有を図った上で、農林業への新規就業や農林産物ブランド化、園芸振興、再生可能エネルギーの利活用促進等の関連施策と十分連携を図りながら、総合的に施策を展開すべきである。

## 第4 おわりに

本報告書は、環境森林部、農政部に共通する一つの特定テーマに関し、参考人招致や県内外における現地調査、委員間討議を重ねるなど、様々な手法による調査研究活動を通じて、本県の課題を明らかにし、その解決に向けた方向性について、提言として取りまとめたものである。

特定テーマの調査研究に当たっては、市町職員、大学教授、農産物直売所、農村レストラン、NPO法人、その他関係団体から貴重なご意見等をいただいた。関係各位に心より感謝申し上げます。

現地調査においては先進事例や成功事例を中心に調査を行ったが、それぞれの取組において必ず「地域の核となる人材」が存在しており、そのリーダーの発想力、行動力、実行力などがそれら取組を成功に導いていることが確認された。

このため、地域の核となる人材の確保・育成を図るとともに、交流拠点施設の機能強化や、農山村地域への誘客、中山間地域への都市住民等の受入等の施策を総合的かつ戦略的に展開していくことが重要となってくる。

具体的な施策の検討に当たっては、自由で新しい発想を持った若手職員の意見を積極的に聞くとともに、本委員会からの提案内容には環境森林部、農政部だけの取組では実現できないものも含まれていることから、執行部においては、全庁的な「オール栃木体制」で取り組んで欲しい。また、先進事例の取組と併せて、本県独自の取組についても調査研究を行い、農林業関係団体等と緊密に連携し、地域に根ざした地道な取組を計画的かつ着実に取り組まれることを強く希望する。

県議会においては、本提言が今後、地方創生を実現していく上でも重要な農林業の持続的な発展と、地域資源を活用した魅力ある“とちぎ”の農山村づくりにつながる一助となることを期待するものである。



○県外調査 株式会社いろどり  
(徳島県勝浦郡上勝町)



○県外調査 さいさいきて屋  
(愛媛県今治市)

